

令和6年度第1回花巻市総合計画審議会（会議録）

1 開催日時

令和6年6月20日（木）

午後3時00分～午後4時30分

2 開催場所

花巻市花城町9番30号

花巻市役所3階 302・303会議室

3 出席者

■委員出席者：14名

中村良則会長（学校法人富士大学教授・理事長補佐）、高橋照幸委員（社会福祉法人花巻市社会福祉協議会会長）、浅沼由美子委員（花巻市地域婦人団体協議会副会長）、佐々木博委員（一般社団法人花巻観光協会会長）、川又留美子委員（花巻市PTA連合会会長）、富澤正一委員（花巻市区長会会長）、高橋和也委員（一般社団法人花巻青年会議所理事長）、伊藤清子委員（花巻市食生活改善推進員協議会会長）、佐藤睦朗委員（一般財団法人花巻市体育協会会長）、中島健次委員（花巻市芸術協会会長）、藤田哲司委員（花巻市大迫地域協議会会長）、菅原康之委員（花巻市石鳥谷地域協議会会長）、川村厚委員（花巻市地域自治推進委員会会長）、村上純委員（連合岩手花巻北上地域協議会事務局長）

■委員欠席者：6名

高橋利光委員（花巻農業協同組合代表理事組合長）、高橋豊委員（花巻商工会議所会頭）、伊藤智仁委員（花巻工業クラブ会長）、中舘一郎委員（一般社団法人花巻市医師会会長）、松葉孝博委員（花巻市東和地域協議会会長）、漆沢俊明副会長（花巻信用金庫理事長）

■市側出席者：16名

上田東一市長、岩間裕子総合政策部長、阿部晋地域振興部長、古川昌財務部長、菊池正彦農林部長、伊藤昌俊商工観光部長、佐々木賢二市民生活部長、板垣浩美建設部長、今井岳彦健康福祉部長、菅野圭生涯学習部長、八重樫晴彦消防長、瀬川幾子教育部長、高橋哲也大迫総合支所長、佐藤多恵子石鳥谷総合支所長、藤井淳東和統合支所長、千葉孝典財務部財政課長

■事務局：4名

総合政策部秘書政策課（菊池課長、鎌田課長補佐、八重樫企画調整係長、菊池主査）

4 委嘱状交付

開会に先立ち、上田市長より新たに委員となる14名に委嘱状を交付。（欠席者6名分は後日送付。）

5 会議内容

(1) 開会

本日の審議会は委員20名中14名出席につき、花巻市総合計画審議会条例第4条第2項の規定に基づき、半数以上の出席により本審議会が成立することを事務局より報告。

(2) 市長挨拶

【上田市長】

本日はお忙しい中、また大変気候の良い中、花巻市総合計画審議会にご参加いただきましたことに改めて御礼申し上げます。

今、花巻市では水不足ということで、豊沢ダムの水量が残り10%ほどとなったため、農業用水を今日からしばらく止めるというニュースが流れていました。

20日くらい前に豊沢土地改良区からその話はいただいております、南と北で水を交互に出すことで何とかしのいでいると伺っておりましたけれども、なんとか梅雨が到来し、水不足が解消されることを願っております。

農業用水については、特に豊沢土地改良区、豊沢ダムが重要な役割を担っており、厳しい状況にあるところですが、水道水につきましては、豊沢ダムの水も円万寺の浄水場まで来ております、花巻市内多くのご家庭に水道水が供給されています。

これは中部水道事業団の管轄でございますが、実は中部水道事業団の水道水の水源は豊沢ダムだけではなく、入畑ダムあるいは北上川も入っております。ほかには上流の四十四田ダム、御所ダムなどは深刻な水不足であるとは伺っておりませんし、入畑ダムも例年よりは水位が少ないようですが、十分に水道水の水は確保できる状況と伺っております。

したがって、水の使用については市民の方々にもご配慮をいただきたいところですが、水道水についてはご安心いただいてよろしいかと思います。

本日の審議会でございますけれども、花巻市で一番大事な計画である第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンについては令和6年1月18日に花巻市総合計画審議会に諮問を行い、答申をいただきまして、2月8日に開催した令和6年第1回花巻市議会臨時会において議決をいただき、今年の4月1日から8年間の計画期間としてスタートしたところです。

具体的な事業につきましては、この長期ビジョンには記載しておらず、このアク

アクションプランに載せるということになっております。アクションプランは4年間の計画ですが、毎年最低3年間の財政計画を含めて具体的な事業について毎年見直していくローリングを行います。今回のアクションプランについては、令和6年度に予算化された事業や今後4年間に実施する予定の事業について記載されていますが、まだ決まっていない事業の金額については記載がなく、今後のローリングで検討していきます。

長期ビジョンは非常に重要ですが、具体的な話で考えるとこのアクションプランに今後4年間の事業について記載されているという意味で花巻市の計画の中で一番大事な計画であると言えます。本日は委員の皆さんの専門的な観点から忌憚のないご意見をいただきまして、そのうえでこのアクションプランを決めていきたいと考えております。

ちなみに花巻市まちづくり基本条例あるいは花巻市議会基本条例においては、長期ビジョンは議会の議決を要することとしておりますが、アクションプランは議会の議決要件とはなっておりません。したがって、アクションプランは花巻市地域自治推進委員会あるいは各地域協議会から答申をいただいておりますから、花巻市総合計画審議会での審議が最終的なご意見をいただく場となります。ぜひともよろしくお願ひしたいと考えておりますので、そのことを申し上げましてごあいさつとさせていただきます。

(3) 会長、副会長選出

会長が選任されるまでの間、岩間総合政策部長が仮議長となり、議事を進行。

会長、副会長の選出について、委員より自薦、他薦等はなく、仮議長より「事務局案」を示してよいか伺う旨を発言。委員より「異議なし」とされたことから、事務局より会長に中村良則委員、副会長に漆沢俊明委員を選出。各委員より「異議なし」とされたことから決定。

花巻市総合計画審議会条例第3条第2項の規定に基づき、中村会長が議長に就任。中村会長よりあいさつ。

【中村会長】

誠心誠意務めていきたいと思ひます。みなさんよろしくお願ひします。

(4) 諮問

第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン（案）についての諮問書を、上田市長から中村会長へ手交。

(5) 議事

【中村良則会長】

それでは第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン（案）につきまして担当より説明願います。

- 菊池秘書政策課長から、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン（案）について説明。

【中村良則会長】

どうもありがとうございました。それではただいまのご説明について審議を行います。どこからでも結構です。ご質問ある方は挙手をお願いいたします。

【佐藤睦朗委員】

アクションプラン117ページの石鳥谷医療センターの空調設備の耐用年数はどのくらいを考えているのでしょうか。

【今井健康福祉部長】

石鳥谷医療センターの空調設備につきましては20年としております。

【佐藤睦朗委員】

花巻市総合体育館は建設から25年が経過しておりまして、エアコンの部品がメーカーにもない状況であるうえ、大分冷えなくなっているため私はいつ壊れてもおかしくないと思っている。予算の要望も出しているが、ぜひ早い対応をお願いしたい。全国的に気温が高いこの状況では、とても全国大会の誘致などはできない。その意味で石鳥谷医療センターの空調設備の耐用年数をお聞きした。

【中村良則会長】

関連して生涯学習部長どうぞ。

【菅野生涯学習部長】

佐藤委員のおっしゃる通り、総合体育館に限らず、老朽化が進んでいる施設が多くあります。先ほど説明した地域ごとの主要事業の中にも体育施設の改修がいくつか含まれておりますように、計画的に対応しておりますが、なかなか追いつかないといった状況にあります。

老朽化のほかにも和式トイレを洋式トイレに改修する必要がある施設も多くあり、総合体育館も対応していく予定です。

体育協会には多くの施設を管理いただいておりますので、情報共有を図りながら、緊急度の高いものは、早めに対応していきたいと考えております。

【佐藤睦朗委員】

先ほどの説明の中で東高校の野球場を整備すると要望があったことから1億円をかけるというのは、議会の承認を得たので仕方ないと思うものの、私は市の野球

場の人工芝化が先だろうと思うのですが、誰も疑問に思わないのかなと思っています。「施設がこれだけ困っているのに、いち私立高校に対して要望が出てきたからすぐやりますなどは。」と思う人がもしかしたらいるのではないかなというのが私の率直な考えであり疑問に思ったことです。

【中村良則会長】

関連して財務部長どうぞ。

【古川財務部長】

(ハコモノの) 公共施設は市内に600程度あり、空調の改修やトイレの洋式化に課題を抱えるところがたくさんある。市では、公共施設マネジメント計画を策定しており、それに沿って少しずつ改修を進めていきたいと考えておりますし、前期アクションプランの中にもその要素が入っています。

冷房の問題につきましては、避難所として使用されるために空調が必要である施設の整備を優先的に進めていかなくてはいけないと考えているので、よろしくご理解いただきたい。

【中村良則会長】

佐藤委員の考えもごもっともですが、市のほうでも総合的に考えて整備を進めているという。総合体育館などは市の施設の中でも最も稼働率の高い体育館ですので十分に配慮してもらえたらと思います。ほかにいかがでしょうか。

【高橋照幸委員】

私の地域で自主防災会の会議を開いたところ、消防団の方からなかなか手が少ないという状況の中で、今いる消防団の人の中には、花巻市内で働いている人以外に、盛岡市や奥州市、一関市で働いている人もいて、この人たちで成り立っているとの話をいただきました。そうすると、現地で何かあったときに全然機能しないという恐れがあるため、地元の方々にも協力していただかなければならないとして、OBの方も含めて協力体制を敷いているのですが、隣の地区も対象エリアだところでは、隣の地域からは消防団員のなり手がなく0人のまま、2つのエリアを回っているということです。例えば福祉の分野でいいますと、その地域に一人で暮らしてらっしゃる人がどの程度いるのか、どういうところに暮らしているのかは全然わからない。そのため、火災があったときになぜ消防団が来てくれないのかと言われてもどうしようもない状況です。

そのあたりのところ、消防力の強化というところで、具体的にどうしていく方針なのか。あるいは地域の中の企業の方にも協力していただいて、消防団に協力してもらうといった案なども会議ではありましたが、アクションプランにおいてどのようなことを考えているのか教えていただきたい。

【八重樫消防長】

「消防力の強化」に関するご質問ですが、確かに全国的に消防団のなり手が不足

しており、花巻市においても確保が難しいという状況です。

現在、団本部会議や「消防団の組織等見直し委員会」で協議しておりまして、地域を守る団員が少ないものですから、火災等の場合、これまでは部で管轄を活動範囲としてきたところ、分団単位の活動範囲としております。また、統合した部もございます。

いわゆる災害弱者と呼ばれる高齢者の方々について、どこにいるか分からないということですが、そのような情報も自主防災組織と消防団が共有することにより、有事の際は適切に避難誘導できるよう体制を構築することについて周知を図ってまいります。地域ごとに状況は違うとのことですが、会議等において、災害弱者をどうするかについて消防団の方々と共有してまいります。

アクションプランの消防力の強化には事業所との連携とありますけれども、企業に所属している消防団の方が活動しやすくなるよう、花巻市消防団協力事業所表示制度などにより、有事の際は早く災害現場に送り出していただくような体制づくりを企業をお願いをしているところです。

【高橋照幸委員】

ありがとうございます。一つだけ質問させていただきます。地区の要支援者は、あらかじめ市に登録されていて、市から区長に要支援者に関する書類が封書で送られてきます。災害が起きた際にはその封書を開封して行動してくださいというのですが、日ごろ確認できずにいますと、今お話ししたとおり、消防団は災害が起きた際に要支援者に連絡を取りにくい状況となります。守秘義務との兼ね合いはあろうかと思いますが、関係者だけでも情報共有を図っておかないと、あまりにも個人情報を守らんがために対応に困ることにならないかと思いますがそのあたりの取り扱いについて教えていただきたい。

【中村良則会長】

やはり未然に被害を防ぐためには、情報を把握しておかないといけない。いかがでしょうか。

【阿部地域振興部長】

今お話がありましたとおり、個人情報ということもありまして、取り扱いには細心の注意を払っているところです。やはり、いざという時にしか要支援者情報に関わる封書を開けられないというのは課題であるともとらえております。それから、区長からは、導入当初に有事だけしか開けられないのかという問い合わせもいただいておりましたが、改めてご説明を申し上げ、ご理解いただいたところ です。

【岩間総合政策部長】

少し補足させていただきます。封筒に入っているのはあくまでもご本人が情報提供をしてほしくないと希望された分でございますので、その部分はご本人の意思に

反してみなさんで情報共有を図るのは難しい実態でございます。

一方で、情報を共有しておかないと何かあったときに大変だというのはその通りでございますので、市及び地域の自主防災組織といたしましては、支援が必要だという方には、地域のみなさんに情報共有をしていただくことを働きかけていくことが大事かと思っております。

その中で支援する側も高齢化してきておりまして、なかなか共助も難しくなっているのが現状かと思われますので、自主防災組織におきましては、特にも自助、自らで自らを助けるという考え方、それから普段の防災意識の啓発を中心にご活動いただくことが大事だと思っております。要支援者の情報については、高橋委員のおっしゃる通りのことではありますが、なかなか難しいということもご理解いただきたいと思います。

【高橋照幸委員】

分かりました。私どもの地域では、自主防災組織の人たちで、支援が必要と思われる方々の名簿を作っています。その名簿の中に市の要支援者に登録のあった人が含まれているのかどうかは封書を開けてみないと分からないのです。そのあたりがおかしいなと思っております、うまくできる方法を考えてもらえたらと思います。以上です。

【中村良則会長】

検討していただくこととなるでしょう。実際に地域の方は大体のことは把握しているでしょうが、有事に備えたいということでした。ほかにいかがでしょうか。

【村上純委員】

アクションプラン37ページ、「商工業の振興」について1点お尋ねします。

我々労働団体では、昨今アンケートをとりまして、市への制度要求ということで北上市と花巻市にお届けしようと思っております、中でも目立った意見が、労働者の確保が非常に難しい状況になってきたというものです。また、地域の産業でもデジタルスキル等の習得に向けた就職訓練のプログラムなどを確実にやってほしいという要望がありました。

このアクションプランにも「市内企業の競争力を向上させ、経営の安定化を図るため、企業による技術革新やDX等による経営手法の改善、新分野への参入、新たな設備投資に対する総合的な支援を行います。」とあります。企業に対する技術革新とともに労働者の訓練も必要であると要望がありましたので、ぜひその点引き続き支援をお願いしたいと思っております。また、地域に密着した就職支援の実施をお願いしたいということでした。商工会議所等と連携して行ってもらえたらと思いますので、引き続き商工業の振興に力を入れてもらいたいです。

【中村良則会長】

ありがとうございました。どちらかというと要望ということですね。

【伊藤商工観光部長】

ただいまのご意見ありがとうございます。市内の企業の強化としてのお話をいただきましたが、具体的な施策についてはアクションプラン47ページに記載しております。「1-2-2 技術力・経営力の向上」とありまして、「技術力・経営力向上支援事業」の欄の一段目に市内中小事業者に例えば展示会に出展する、あるいは人材育成としていろんな資格を取得していただく際の費用を補助するという事業を展開しておりますので、これについては引き続き市内の中小企業の皆さんへ周知を図ってご利用いただけるよう図ってまいりたいと思っています。人材の育成につきましては、アクションプラン60ページに「人材の育成・確保」の施策がございます。施策の方向には就労支援としまして、市内事業所の説明会やインターンシップの助成を行っています。また、花巻市独自で企業検索サイトというものをハローワークや高校の進路指導担当の先生方のご助言をいただきながら構築いたしまして、このサイトで就職を希望する高校生、あるいは高校や大学を卒業した方、既卒の方に市内の企業を探していただけるような工夫をしております。また、東京圏あるいは県外から移住し市内事業所へ就職した方への奨励金というものも行っておりますので、なんとか大手企業に負けないような人材確保についてお手伝いしていきたいと思っています。

【中村良則会長】

村上委員さんよろしいでしょうか。ほかにございますか。

【富澤正一委員】

今のことに少し関連しますが、政策の不満度で商業の振興が53.5%と一番高いのです。何とか商工の振興の部分に抜本的な課題解決に向けた事業費をつけて、賑わいを作っていく内容にしていいただければと思っています。

その中で、先ほどのアクションプラン47ページで全体的にみれば大した額ではないかもしれませんが、例えば「商店街賑わいづくり事業」でみると、令和6年度から令和9年度まで事業費が5,190万円となったおりますが、前の中期プランにおける、令和3年度や令和4年度、令和5年度をみると、5,400万円ほどの事業費が出ておりました。そのため、事業費が下がってきているように見受けられるため、より振興を図るために予算を増額していくほうがよろしいと思うがいかがでしょうか。

【伊藤商工観光部長】

こちらの事業につきましては、商店街の皆様が企画するイベント等に補助する内容です。商店街の方々から、例えば何年度に何十周年イベントを行うなどのお話を今のところお聞きしておりませんので、数字としては同じものを掲載しています。特に我々が事業をなくしているという事実はございませんので、商店街の方々が計画的に開催するイベントについては支援していきたいと考えています。

【中村良則会長】

富沢委員よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

【佐藤睦朗委員】

今、中学校の部活動が地域に移行することになっておりまして、市の部活動検討委員会に入っているのですが、その中で部活動が教育の現場を離れるということは生涯学習部局に移っていくということであり、そうなれば会議の場にも教育委員会だけではなく、スポーツ振興課の職員にも出席してもらいたい。

【中村良則会長】

具体的な要望ということだと思いますがいかがでしょうか。

【瀬川教育部長】

ただいまのお話にありましたとおり、中学校の部活動の地域連携、地域移行を進めているところでございます。教育委員会学校教育課が主体で進めておりますけれども、地域クラブ活動の受け皿を作っていくところに関しましては、スポーツ団体等のご協力が必要でありますので、生涯学習部とも連携しながら進めていきたいと考えております。

【中村良則会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【菊池司秘書政策課長】

ここで、本日ご欠席の漆沢委員よりご意見をいただいておりますのでご報告させていただきたいと存じます。アクションプランの112ページをご覧ください。「健康・いのち分野」、「政策3-1 健康づくりの推進」、「施策3 地域医療の充実」についてご意見を頂戴しておりますので読み上げさせていただきます。

総合花巻病院について現状では、「総合花巻病院は回復期を中心とする医療を担っています。」となっており、課題では「総合花巻病院の回復期を中心とする医療を維持・拡充する必要があります。」としており、施策の方向としては、「総合花巻病院及び市内産科医療機関の医師等の確保対策」となっております。

総合花巻病院につきましては、今般の新聞等報道により少なからず市民に不安を生じさせた経緯があり、また、医師確保についても依然として課題がある状況ではないかとみております。花巻市の立地適正化計画において、誘導地域の中の誘導施設の中核をなす施設であり、また、今後の地域医療の充実を考えた場合、総合花巻病院の存在が非常に大きく大事な医療機関であると考えます。そのことから、今後地域の医療を守り発展させるために、そして医師や職員の確保の観点と市民に安心を提供するために、総合花巻病院の「市民病院化」について検討していく必要があるのではないかと思います。そのことにより、「誰もが安心して医療を受けられる環境」に貢献なるものである。とのご意見を頂戴しております。

このことにつきまして、アクションプラン112ページには、施策の方向「(1) 地域医療体制の推進」の5つ目、「総合花巻病院及び市内産科医療機関の医師等の確

保対策」を掲げております。それに基づく主要事業につきましては、116ページ、「3-1-3 地域医療の充実」の「医師等確保事業」を掲載しております。現時点においては事業内容を検討することとしておりますが、事業の実施にあたっては毎年度実施するローリングにおいてアクションプランに事業費を掲載していく予定としております。

【中村良則会長】

漆沢委員のご意見を紹介していただきました。特段質疑等なければ以上をもって終了とさせていただきます。

続きまして、第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン（案）について諮問に対する答申を行います。何か意見等はございますか。

【佐藤睦朗委員】

総合計画審議会委員の皆さんは恐らく行政評価委員も兼ねるのではと思いますが、私も前回から行政評価委員をさせていただいております。行政評価の結果を見て随分と検討されたのだと思われる部分があったところです。その中でプランのチェックについて様々質問したところがございます、この評価で本当に大丈夫なのかなと思ったところもございましたけれども、アクションプランという形になったものを見ることができて、市の職員の皆さんの頑張りに感謝したいと思います。このアクションプランについては来年度にきちんと評価を行ってローリングしていただければと思います。

【中村良則会長】

今のは案に対するご意見でしょうか。

【佐藤睦朗委員】

意見ではなく、アクションプラン策定にあたった市職員への慰労の気持ちです。

【中村良則会長】

そのほかご意見等ございますでしょうか。ないようですので、本諮問に対して原案に賛成することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

【中村良則会長】

それでは、答申書については私に一任していただくことでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

【中村良則会長】

それでは、以上を持ちまして本日議事は終了いたします。皆様ありがとうございます。

ました。

(6) 閉会

【鎌田課長補佐】

委員の皆さま、長時間にわたり、ありがとうございました。これもちまして、令和6年度第1回花巻市総合計画審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。